

木津川市公立幼稚園再編実施計画（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）

- 1 公表期間：令和3年12月27日（月）から令和4年1月26日（水）まで
- 2 計画（案）に対する意見の提出結果：31人（86件）
- 3 提出された意見及び市の考え方

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方（案）	反映
1	意見	P10・11	木津幼稚園、相楽幼稚園については、「公立保育所との連携を含めた認定こども園への機能移行について検討」と表記されていますが、幼稚園から幼保連携型認定こども園に用途変更する場合、建築基準法上、適用される条項が変わるため、同法に適合させる為の法検討及び改修工事が必要と思われます。建築確認申請も必要です。詳しくは国土交通省の技術的助言（国住指第4185号 平成27年2月13日、等）を基に慎重に進めて頂きたい。	木津幼稚園・相楽幼稚園の認定こども園化の検討については、建築基準法等関係諸法と整合を図り関係官庁に確認のうえ進めてまいります。	
2	意見		幼稚園無償化により、高の原幼稚園入園の希望者がへったのは、立地条件や、保育内容によるものではなく、【保育時間の短さ】によるものであること。こども園化し、午前保育をなくすなら、希望者は確実にいる。 立地の環境は、小学校の敷地に隣接されており、高台で見晴らしもよく、環境は他の市立幼稚園と比べても、よいところに建てられている。 保育内容についても、学習や技能習得を重んじる私立幼稚園にはない、ゆったりとのびのびとした環境を提供できる良さがある。その環境がなくなれば、保育内容の多様性を失うことになる。	高の原幼稚園を含む本市公立幼稚園の児童数の減少は、保護者の就労等に伴い増加する保育需要と子育てニーズの多様化等の影響によるものと考えております。このような状況の中、本園近傍の教育・保育施設の状況等を勘案し計画案としてまとめたものです。 また、幼稚園における教育の内容は、幼稚園教育要領に基づき実施されており、公立と私立で区別されるものではないと考えます。 本市の公立幼稚園は市内全域から通園いただける中、市内地域毎の人口増減に差があっても、各幼稚園での受け入れ体制は定員の範囲内で柔軟に対応できることとしており、再編後の施設のあり方について地域の状況等を勘案する中で検討してまいります。	
3	意見		地域にとって幼稚園は、地域愛をはくむ大切な場所である。高の原に居住を決めた住人にとって、幼稚園での出会いは、地域に溶け込む大切な場所である。共に子供を育てる同志として、日々顔を合わせる場所があることは、地域の財産である。		
4	意見		城山台のマンモス化は、30～50年後もつづいているわけではない。地域の多様性を、城山台の現在のみのマンモス化によってつぶしてはならない。		
5	意見		日本の少子高齢化は、多少の改善はあっても、大きく改善されてくものではなく、今後の日本や地域を支える原動力は、数を増やすという原理ではなく、住みたい地域、魅力ある場所にしてい、アイデアの原理で計画しなければならない。		
6	提案	P2 5(1)	老朽化の点では、一番相楽幼稚園が古い。相楽幼稚園を閉園にして、相楽幼稚園に通園するであろう地域を3歳からバス通園可能にして、木津・高の原幼稚園に分ける等は無理なのか。	本計画案では、高の原幼稚園の定員充足率や近傍の教育・保育施設の状況等を勘案し計画案としてまとめたものです。なお、計画策定後の本再編を進めるにあたりましては、公立2園での受け入れ体制を整えるとともに、3歳児のバス通園の検討や預かり保育サービスの向上に努めてまいります。	
7	質問	P5 (3)6行目～	保育施設利用者が増加しているのは、2号認定も増えているがこども園での1号認定も増加しているからではないのか。3つの園をこども園にしたら1号認定も確保でき、2号認定も確保できるから、ニーズにあって公立園も利用が増加するのは。		
8	質問	P7 6	幼児教育の充実とあるが、現在の3歳児募集でも抽選で落ちたりして入れない人がいるのに、園を無くす事でより困る人が増えるのでは。		

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
9	意見		<p>私は令和4年度4月に年少組より高の原幼稚園に3番目の子供を入園させる保護者です。私自身、閉園案が出ている事実を12月1日に知人より伺い初めて知りました。12月中旬に行われた令和4年度入園児保護者を対象とした説明会にも参加させていただきましたが、発表のタイミングと検証期間の短さに不安、怒り、驚きでいっぱいです。上の兄弟も同幼稚園出身です。</p> <p>数年前に高の原地区は学校や公共施設が充実しており子育てしていく上で、とても良い環境だと思いついて来ました。上の子が幼稚園入園にあたり、他の2園の公立幼稚園や私立幼稚園、こども園も考えましたが、のびのびと個人を尊重して下さる園風が我が子に合っていると考えました。私自身、車の免許を取得しておらず、急なお迎えにも徒歩で対応できる事も決め手でした。さらに、我が子が卵アレルギーを持っていたので、年少よりの給食に不安がありましたが、高の原幼稚園は年少のうちは全児童お弁当を採用されていることも安心できました。公立幼稚園の中で規模も大きく、小学校、公園が併設している立地も気に入りました。私は、高の原幼稚園は子育てするにあたり、とてもいい幼稚園だと思っております。入園申し込み時に全く知らされないまま、また今後の保育の運営方針が示されないまま、このような提案がされることは疑問があり、納得もできません。</p>		
10	意見	P6 (表7) 就学前人口利用別の状況の推移	<p>我が家では下の子どもも同園に入園させてきましたが、保育料無償化を境に入園を希望される方が激減したと実感しています。その理由は、木津川市立幼稚園の保育時間の短さにあると思います。年長児でも月・水が午前保育であり、幼稚園教育要領が示す平均保育時間の4時間を大幅に下回っています。さらに、年少児は6月まで午後保育は、ほぼありません。降園時間の違いから兄弟同時在園は本当に負担が強いられます。</p> <p>説明会では保育時間について、歴史の一言の解答しかいただけませんでしたが、昔に比べ現代の子育てはとても窮屈です。そのような環境の中、安全にのびのび遊べる幼稚園での時間は子どもにも親にもとても貴重な時間です。</p> <p>保育時間の短さは子どもの経験にも影響を与えることもあり、私の周りでは私立園を選ばれる方が多いです。高の原幼稚園の保護者の中でも短くて嬉しいという意見は聞いたことがなく、皆不満に思っています。</p> <p>無償化にあたり、現状では利用者が減り再編せざるを得なくなり、私のように不利益を被る市民が現れるという予測はたまたなかったのか疑問が残ります。</p>	<p>昨年10月の公立幼稚園の願書受付後に、計画案の発表・保護者説明会の実施になったことにつきまして、本計画案の政策形成過程における教育委員会議や子ども・子育て会議等に一定の時間を要する中で、このような形になったことにご理解いただきますようお願いいたします。また、本市公立幼稚園では平成30年から預かり保育事業を開始し、順次預かり保育時間の終了時間を延ばす等のサービス向上を行ってまいりました。しかしながら、本計画案にもお示ししているとおり、幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの高まりにより、公立幼稚園の園児数の減少は続いており、公立幼稚園の再編について具体的に示す本計画案をまとめたものです。</p> <p>なお、計画策定後の本再編を進めるにあたりましては、公立2園での受け入れ体制を整えるとともに、3歳児のバス通園の検討や預かり保育サービスの向上に努めてまいります。</p>	
11	意見		<p>保育ニーズの高まりによりこども園への移行の検討がなされることは理解できますが、3園の中で高の原幼稚園が廃園されることには反対です。高の原地区はURもあり、世代交代が始まっているという実感があります。</p> <p>私のような子育て世帯が常に一定数いるということを知っていただきたいです。公立幼稚園のうち2園をこども園に移行するのであれば、施設距離の近い木津幼稚園と相楽幼稚園と相楽保育園を合併して高の原幼稚園をこども園へ移行していく流れが当然かと考えます。</p>		
12	意見		<p>木津川市の高の原地区には子育て支援施設がありません。これ以上、この地域の子どもたちから育ちの場を奪わないでください。</p>		
13	意見	P3表2	<p>高の原幼稚園の充足率が低いとおっしゃいますが、絶対数が一番少ないわけではありません(P3表2)。また、高の原地区には他の地域と異なり、車を持たない、また子育ての主体である母親は運転しない家庭が一定数存在します。</p> <p>そのため困る世帯も少なくないと思いますし、移住先に選ばれなくなります。「きづがわいい」をキャッチフレーズに子育て応援してくれる市だと信じています。高の原地域の子ども達や家庭を見捨てないでください。原案が見直されることを信じています。</p>		

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
14	意見		<p>6年前城山台に住み始めた頃、公立幼稚園が学区制でないこと、3園しかないことに驚きましたが、高の原幼稚園が閉園と聞き残念でなりません。閉園ではなく他の2園同様認定こども園に移行するという選択肢はないのでしょうか(近くに保育園があるから閉園なのでしょう)。</p> <p>そもそも、城山台、梅美台、州見台の地域に公立の園がないことがすごく疑問でした。建設費等いろいろな問題があるのかもしれませんが、地域の人数に見合った公立園が必要だと思うので、高の原幼稚園がなくなってしまうのなら、新たに公立の認定こども園を城山台等に設置してほしいです。</p> <p>私立の幼稚園に無償化の影響で流れているという説明を聞きましたが、城山台在住の方にお話を聞いていると、近くに通わせられる所がないので、公立が3歳児で送迎しないといけなことを思うと私立を選ばざるを得ないという意見が多い気がします。</p> <p>公立園の、のびのびと個性を伸ばしていただける、互いを認め合えるといった良さを残して欲しいです。</p> <p>子どもたちが安心して過ごしていけるよう、適切な場所に適切な園の設置をお願いしたいです。よろしく願います。</p>	<p>本計画案では、高の原幼稚園の定員充足率や近傍の教育・保育施設の状態等を勘案し計画案としてまとめたものです。木津幼稚園と相楽幼稚園の認定こども園への移行については、計画期間内の5年間は公立幼稚園を継続し、その中で、今後の就学前児童数や国の制度の動向等を注視しながら検討を行ってまいります。</p> <p>計画策定後の本再編を進めるにあたりましては、公立2園での受け入れ体制を整えるとともに、3歳児のバス通園の検討や預かり保育サービスの向上に努めてまいります。</p> <p>なお、現在の保育所の配置状況については、別に定める木津川市公立保育所民営化等実施計画において、公立保育所8園の方向性を示しておりますが、近年の保育ニーズの高まりにより、統廃合の実施時期を延伸し、私立認定こども園等と連携しながら、保育の受け入れ体制の確保を図っております。</p>	
15	意見	P1 計画の趣旨	<p>2021年夏に行われた「子ども子育て会議」の席上、「ていねいで慎重な検討が求められる。」との意見が出されました。子どもを中心に据え、多面的な観点から検討することを願います。</p>	<p>本計画案の政策形成過程として、令和2年度より教育委員会、子ども・子育て会議等で公立幼稚園の現状、保育ニーズの動向等のご説明を行い、公立幼稚園の在り方についてのご意見を伺い、回数を重ねながらご審議いただき、本計画案をまとめたものです。</p>	
16	提案	P2,3 国の施策と経過の動向	<p>市民は「認定こども園」の理解が不足していると思います。従って、「認定こども園」をめぐる教育・保育内容等の実態と課題について詳しく説明して欲しいです。</p>	<p>認定こども園の内容につきましては、木津川市子ども・子育て支援事業計画や公立保育所等で一定説明を行ってきたところですが、頂いたご意見を踏まえ市ホームページ等で広く市民の皆様にも理解いただけるような内容の公表に努めてまいります。</p>	
17	意見	P4 公立幼稚園運営に要する経費	<p>公立幼稚園の園児数が減れば一人あたりの経費が上がるのはあたりまえのことです。子どもの数が減ったからと言って公立幼稚園・保育所を減らし、認定こども園の公設から民設への流れは子どもや保護者、地域にとって良いこととは思えません。慎重な話し合いが必要です。子育てに関わる保護者負担がさらに進めば加茂や山城地域等でも移住を決定する若者が増えるのではないのでしょうか。例えば給食費の無料化等。また、保護者のニーズに近づくために、幼稚園、保育所、認定こども園等の中から選ぶことができることが有効なのではないでしょうか。就学前人口は、令和3年で4709人、未利用児童数は1380人となっています。2021年夏の「子ども子育て会議」で提出された、他市を利用する子どもの数が提示されていたら良いと思います。なぜなら木津川市以外の市町村に通う子どもの数が400名前後だと記憶しています。1380人の子どもが未利用です。この中で、希望したが入園できなかった人の数は何人か、その保護者の願いは何だったのか。そうしたことも計画の審議に活かして欲しいです。</p>	<p>公立幼稚園の運営経費の状況は、平成17年頃から運営費補助金から交付税へと移行され、施設整備費補助金の廃止など、公立幼稚園の運営環境は厳しくなっております。また、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化等による就学前施設を取り巻く社会情勢の変化とともに、保育ニーズが増加していると考えられ、このような状況を勘案し本計画案をまとめたものです。</p> <p>また、公立幼稚園の再編によって全ての園が無くなるのではなく、再編を見据えた中で幼稚園・保育所・認定こども園など、それぞれの施設が連携する中で、今後も引き続き就学前児童の受け入れ体制の確保を行ってまいります。</p>	
18	意見	P7 公立幼稚園の提供体制と幼稚園児童数の見込み	<p>通学区域を全市域とする理由は腑に落ちません。幼稚園は歩いて通える所にあることが子どもや親にとってよりよいことと考えます。子どもを真ん中にすえて、保護者、幼稚園、認定こども園、保育園、地域等が連携する環境が豊かになるからです。さらに、高齢化を抱える木津川市の地域づくりにとっても大事な課題です。</p>	<p>これまでから通園区域を市内全域とし、通園バスを運行することにより、公立3園において幼稚園ニーズに応えてきたものと考えます。このような中、効果的な通園バス運行の検討を行い、サービス向上を図りながら保護者ニーズに応えてまいります。</p>	
19	意見	P10 公立幼稚園の役割と方向性	<p>城山台の子どもたちは増えています。公立幼稚園の役割を考えるのならば、城山台地域に公立幼稚園・保育所等をつくることではないでしょうか。保護者のニーズの中には、財政面や国の施策等から実現が難しいものがあります。しかし、すぐに解決できなくても実現に向けて前向きに検討をしてください。一般的に先生の在職年数は公立幼稚園・保育所の方が民間に比べて長いです。経験を積んだ先生の役割は大きいものがあります。公立幼稚園、保育所を残してください。教職員の待遇改善は行き届いた教育・保育をすすめる上で欠かせないものです。園に対し大幅な待遇改善を要望して下さい。現在、保育園の保護者の中には、3人の子どもを3カ所の園に掛け持ちで通わせている方がいます。保護者にとって、仕事を続けられるか悩むような変更は大問題です。削減方向に向かう計画はいったん停止してください。</p>	<p>現在の保育所の配置状況については、別に定める木津川市公立保育所民営化等実施計画において、公立保育所の方向性を示しておりますが、近年の保育ニーズの高まりにより、統廃合の実施時期を延伸し、私立認定こども園等と連携しながら、保育の受け入れ体制の確保を図っております。</p> <p>また、保育士の処遇改善、就学前教育・保育制度の改善等の要望については、引き続き国や京都府に対して行ってまいります。</p>	
20	意見		<p>個人情報の記入が多く、これでは意見がしにくい方も多いのではないでしょうか。もう少し市民が意見を述べやすいよう、ホームページに意見板などすぐに書き込めるようにしていただきたかったです。とてもやりづらく、意見する方も限られた方法だと思います。</p>	<p>パブリックコメントの実施につきましては、本市パブリックコメント条例に基づき行っております。ご意見をいただく際には、住所、氏名等を明示していただくことが定められており、その旨ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
21	意見	P2	<p>令和元年に無償化が決まり、翌年から公立の幼稚園を希望する人が減るとわかりながら対策として預かり保育を実施し始めたことと聞きました。それも対象がかなり厳しく私の通っていた幼稚園で利用できる人は多いときで片手ほどでした。そして幼稚園へ入園を希望しているということは、社会へ出て勤務を考えている人は少ないと思います。いかに子供たちを幼稚園に送り迎えしやすく、栄養が偏ったりせず、バランスのとれたものをみんなと食べたりが重要であり、その面を少し拡充していただくことで、園児数の減少は大きくはならなかったのではないのでしょうか。</p> <p>親にとって、下に子供がいたりすると、幼稚園までの送り迎えでさえもとても大変です。なら年少から近くまでバスが送り迎えしてくれる私立へとなる方も多くおられました。お弁当も食べられるものを入れるから毎回同じおかずになる。苦手なものも克服出来ない。なら私立の年少から給食のある幼稚園へ。保育時間が公立は短いし、私立なら入園して一週間で他の年中さんたちと一緒に時間になるから私立へって人も多いです。</p> <p>私は子供たち3人通わせていますが、年々保育のニーズも拡充されていると思います。令和3年度から5月からお弁当になり、9月からはお弁当日が二回14時になり預かり保育使えるようになり、11月から三回になり、とてもよくなりました。城山台までバスが通るようになりました。しかし、令和3年度入園児は激減しました。なぜなら上記に書いた変わって良くなったことが一切お知らせされてませんでした。それはよくなったことを知らなければ、待遇のよい私立へ行ってしまいます。お友達から変わったと聞いた方がおられたから令和四年度の入園はの希望者が増えているのだと思います。</p>	<p>預かり保育につきましては、公立幼稚園をご利用の保護者様の多様化するニーズに対応するため、平成30年度から開始し、これまで段階的にサービスの拡充を行ってまいりました。今後も、保育ニーズに対応していくため、預かり保育のサービス拡充や周知に努めてまいります。</p>	
22	質問	P3	<p>公立の幼稚園の中で一番新しく面積も広い高の原幼稚園が閉園になるのは理解できません。こども園になるのであれば、0～5歳児までがいることになり。教室も必要であり、園庭も広くなければのびのび遊ばせることは不可能です。</p> <p>高の原地域の未就園児が減ってきているのも事実です。この分爆発的に城山台の子供が増えています。高の原幼稚園を閉園にし、二つの園で賄いきれなくなったときはどうされるのでしょうか。</p>	<p>本計画案では、高の原幼稚園の定員充足率や近傍の教育・保育施設の状況等を勘案し、具体の計画案としてまとめたものです。</p> <p>本市公立幼稚園では平成30年から預かり保育事業を開始し、順次預かり保育時間の終了時間を延ばす等のサービス向上を行ってまいりました。しかしながら、本計画案にもお示ししているとおり、幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの高まりにより、公立幼稚園の園児数の減少は続いており、公立幼稚園の再編について具体的に示す本計画案をまとめたものです。</p>	
23	意見	P7	<p>表8の一号認定の見込みで見ていると確保内容と大きく数字があいているようにみえますが、3園ともこども園へと移行になったとすれば、二号、三号認定者数が増えるのでバランスのとれた状態になるのではないですか？</p> <p>私はこども園に移行するのは反対ではありません。各家庭仕事をしなくてはならなくなったなど、いろいろ意見もあります。実際に仕事をするからと幼稚園を去っていったお友達もいました。幼稚園児の一号認定が減っていくのもわかります。なら、一度すべての幼稚園をこども園へ移行し、何年か後の園児数を見てからでも遅くはないのではないのでしょうか。</p>	<p>なお、計画策定後の本再編を進めるにあたりましては、公立2園での受け入れ体制を整えるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園など、それぞれの施設が連携する中で、就学前児童の受け入れ体制の確保を行ってまいります。</p>	
24	質問		<p>一つ疑問なのですが、私立幼稚園は願書の前に必ず説明会を設けておられますが木津川市の公立幼稚園は願書を申し込んだあとにしか説明会がないのはなぜでしょうか。</p> <p>前もって説明会を開き保育の待遇が拡充したこと、バスの停留所が増えたことなどを知っていただく機会なのではないのでしょうか。ホームページには通園バスを利用できるのは、4、5歳児のみです。預かり保育の内容も書かれていません。車が乗れない家の方は皆さん私立へいかれてしまいます。</p> <p>改善するところはたくさんあると思うのですが、なぜ無償化になると決まるであろうとわかった時点で、園児数が減らないように改善ポイントを保護者などに聞いてもらえなかったのでしょうか。</p> <p>預かり保育の件はあったらどうかとのアンケートはありました。小学校への参観など連れていくとホントに騒がしくなり回りに迷惑になるので、そのときは預かり保育あったらなあと思いましたが、しかし小学校へ行っても幼稚園児を連れてるのは公立に通ってる子だけでしたが、預かり保育が無償化への対策とは知りませんでした。知っていたら預かり保育ではなく違う意見や案が上がっていたと思います。</p>	<p>通園バスの運行につきましては、毎年度の通園児の居住地の状況により、乗車人数や園までの乗車時間を考慮しながら、運行ルートやバス停の設定を行っておりますので、運行ルートや新たなバス停などのご案内が入園決定後の説明会となりますことをご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、ご意見いただきました事前の説明会につきましては、現状のサービス内容等の周知の必要があることから、今後実施に向けて検討してまいります。</p>	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
25	意見	<p>P2 公立幼稚園における利用園児数は、令和3年5月1日現在では認可定員数730人に対し325人で、3園の施設定員に対する充足率は44.5%となっています</p>	<p>公立幼稚園の園児数の減少を指摘されていますが、その要因は、5ページに「保育施設の利用ニーズが年々高まっていることが要因」と記されています。減少の要因についての分析結果はこの要因だけなのでしょうか？ 令和3年7月19日に開催された「子ども・子育て会議」において、「園児数が減るから廃止・統合の方向に進めるというもので、マイナス方向に受け取られているように感じた。保育ニーズの高まりにより減少したとあるが、本当に無償化の影響だけなのか。各園の課題やきめ細やかな現状、幼稚園全体としての減少につながる原因は何か、もう少し細かな分析があつてしかるべき」との発言が記録されています。この発言を受けたいうえでの分析の結果が、やはり同じ要因だけなのでしょうか？ 無償化だけが要因であれば、2020年から急激に減少するのではないのでしょうか、3ページのグラフではそれ以前から減少傾向はありますし、2020年以降に木津幼稚園は際立った減少を示していません。 幼稚園が選ばれない理由を検討する場合は、魅力のある教育内容なのかどうか、願いに応えるものとなっているのかどうかなども分析する必要があるのではないのでしょうか。 また、子ども・子育て会議の議事録では、「600人近い子どもたちが市外の幼稚園を利用して、戻ってきてもらうために各園もしくは幼稚園全体で取り組むべきものは何かといった建設的な進め方をする内容が欲しいし、丁寧に検証する必要がある」「丁寧な資料が必要であるため、このままこの方向性で進めるのはいかがなものかと思う」とまとめられています。公立幼稚園の利用園児数減少の要因についての分析を慎重におこない、この案を再考する必要があると考えます。</p>	<p>本計画案を検討する中で、昨年度より公立幼稚園の現状把握を行い、児童数やニーズの動向について、教育委員会議や子ども・子育て会議においてご意見を伺いながら進めてまいりました。計画案6ページの表-7でお示ししているとおり、就学前の利用別児童数につきましては、公立・私立を併せた保育利用児童数は令和元年の2,348人から令和2年では2,439で、91人、3.9%の増加、私立幼稚園利用児童数は令和元年の546人から令和2年では618人で、72人、13.2%の増加であります。公立幼稚園利用児童数は令和元年398人から令和2年では386人で、12人、3%減少しております。この要因として、保護者の就労の増加による保育ニーズの高まりに併せ、令和元年の幼児教育・保育の無償化により利用料の垣根がなくなることによる私立幼稚園ニーズの増加が主であると考えております。公立幼稚園各園での減少数の大小がある中で、高の原幼稚園の定員充足率や近傍の教育・保育施設の状態等を勘案し具体的計画案をまとめたものです。</p>	
26	意見	<p>P3 (表-3) 年齢別園児数・職員配置の状況</p>	<p>職員の配置人数について、正規職員の配置が約37%であり、非正規職員が多数配置されている実態があります。 会計年度職員は、1年単位で雇用される職員なので教育者としての使命感・責任感があつたとしても、継続した教育方針の決定と実践に積極的にかかわることに躊躇を持つのではないのでしょうか。 非正規職員の配置は、人件費を抑制したいとの方針から選択されていると思いますが、教育内容・教育活動の弱点につながる恐れを指摘せざるを得ません。 幼稚園の設立当初は、正規職員が配置されていたことでしょう、人件費は少なければ少ないほど良いとの「新自由主義」の考えで非正規職員の比率が高まってきたと思われます。 国政では、岸田政権に代わってから「新しい資本主義」と言って「新自由主義」からの脱却が進められようとしています。 幼稚園教育についても、従来の方針を転換する再構築が求められているのではないのでしょうか。</p>	<p>公立幼稚園の職員につきましては、幼稚園設置基準に基づき配置しており、幼稚園教諭の資格を持つ職員が従事しております。担当する業務により勤務時間等は異なりますが、幼児教育の目的・理念のもと、正職員、会計年度任用職員ともに幼稚園教育現場で従事いただいております。</p>	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
27	質問	<p>P4 公立幼稚園の運営経費については、令和2年度以前の5年間では、概ね2億4,000万円前後で推移しています(表-4)。歳出決算ベースにおける市負担額を特定の年度間で比較すると、令和2年度決算額は園児一人当たり599千円、平成28年度では園児一人当たり393千円で、公立幼稚園の運営に要する市負担額は206千円、52.4%増加しています(表-5)</p>	<p>運営経費の内容と算出基準を具体的に説明する必要があると考えます。 2016年度の歳出総額は、299億6716万円で幼稚園費は、3億2810万円(占める比率1.09%)。2020年度の歳出総額は、380億7757万円で幼稚園費は、4億465万円(占める比率1.06%)であり、歳出総額に占める比率は、減少しています。 幼稚園費の内訳には、幼稚園事務事業費や幼稚園バスの運行費用、各幼稚園の管理費用などが明記されていますが、4ページの運営経費は、どの経費で算出されているのでしょうか。 2020年度決算書の幼稚園職員給与費は、1億3250万円ですが、4ページの表では人件費1億8470万円と記載されています、この差はなぜなのでしょう。 4ページの説明では、無償化前の歳入が差し引きして計算に入れていますので、一人当たりの金額が少なく算出されるので、増加率が高くなっているのではないのでしょうか。 園児一人当たりで比較する数値を強調すると、幼稚園費総額が52%も増えていると誤解を与えかねません。</p>	<p>一般会計の歳出決算総額は、市の全ての事業の状況により毎年度で異なりますので、歳出決算総額に占める幼稚園費の割合も増減いたします。このような中、公立幼稚園の運営のみに係る経費(公立幼稚園の人件費、施設管理費、バス運行経費等)の状況をお示しし、その中で歳入(幼稚園使用料、バス利用料等の特定財源)を充当した一般財源の数値の増減を表しております。人件費の決算書と本計画案の数値の差異につきましては、本計画案では会計年度任用職員の人件費を含む数値となっております。</p>	
28	意見	<p>P7 公立幼稚園の通園区域は、子ども同士、親同士の交流機会の増加につながるようにする点から通園区域を「市全域」と定めています。</p>	<p>幼稚園の通園区域についての説明について、「子ども同士、親同士の交流機会の増加につながるようにする」との説明から考えると、幼稚園を卒園した子供たちは、小学校に入学するわけですから、小学校区単位に幼稚園を設置する目標を設定することとなると思われます。ところが、通園区域を「市全域」とするとの説明は、矛盾しているのではないのでしょうか。</p>	<p>公立幼稚園の通園区域を市内全域とすることにより、小学校区単位を越えて広く交流の機会を提供できるものと考えております。また、市内のどの地域からでも公立幼稚園3園に通うことができ、幼稚園利用ニーズに応えていけるものと考えます。</p>	
29	意見	<p>P7 集団生活での遊びや体験の中で社会性や生きる力を培うためには、一定の集団規模の確保が必要であり、学年単学級のみならず、今後の施設規模に対する小規模化の進行を見据えた効果的な幼児教育環境の整備が必要と考えます。</p>	<p>1学級当たりの定員と総学級数について、 ここで指摘している「一定の集団規模の確保」に関して、その規模がどの程度なのかを示すものが、見当たりません。単学級は、その規模以下と考えているのでしょうか。 統廃合方針を決定してから、該当の幼稚園の保護者の意見を聞くといった対応ではなく、規模基準など保護者や市民の意見を聞くとともに教育者や研究者の考え、他の多くの自治体の見解を集約したうえで、木津川市の方針を市民参加で検討することが必要ではないのでしょうか。それこそ市民参加の市政運営と考えます。</p>	<p>1学級当たりの定員等につきましては、学校教育法に基づく幼稚園設置基準では、1学級35人以下と定められており、本市では幼稚園規則において、3歳児20人、4、5歳児では35人と定めております。適正規模について、文部科学省の「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」(平成25年)では、幼稚園においては「個に応じた援助」を行いながら、集団の形成過程を大切に、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳児でも20人前後、4、5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられており、本市では幼稚園規則に定める3歳児では1学級20人、4、5歳児では1学級35人が適正規模であると考えます。</p>	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
30	意見	P6 (表7) 就学前人口利用別状況の推移	<p>保育ニーズの高まりに対応するため、こども園に再編していく流れがわかりました。私は3人子どもがおり、上の2人を公立幼稚園に行かせ、大変お世話になりました。下の子をどの幼稚園に行かせるか、悩んでいる立場にあり、その上でご意見させていただきます。</p> <p>木津川市において、公立・私立共に幼稚園に行かせる人口は平成28年から令和3年までほぼ横ばいであることがわかります。一定の家庭は幼稚園への入園を希望している現状があり、私立幼稚園を選ぶ人が増えていると言えます。</p> <p>公立から私立へ行く人が増えた原因を市はきちんと考えてきたのでしょうか？無償化の影響により、公立と私立の費用負担の差が少なくなり、少しでも長く保育してもらえ私立へ行く人が増えたと私は考えます。</p> <p>みかのはら、聖マリア、光が丘、星の光の保育時間を調べましたが、午前保育はなく、平日全て午後保育です。公立は保育時間を増やすことはしないのでしょうか？幼稚園を選び、入園後に働く人も増えていきます。預かり保育が充実してきていることはとても良いと思っています。保育料の値上げも検討した上で、保育時間をのばす対応を考えているか教えていただきたいです。</p> <p>上の2人を公立に行かせて感じていることは、のびのびとやりたいことをさせてもらい、遊びながら意見を尊重して活動するという教育方針がとて素晴らしいと感じています。こども園になっても、この方針は引き継いでいてもらいたいと思っています。木津川市に通わせやすい園があることが理想だと思っています。こども園は1号認定の子が行きにくい、募集人数が少ないイメージを抱いてしまいます。木津川市の子どもが木津川市の幼稚園に行き、木津川市の雇用をうむ場となればと思います。</p>	<p>公立幼稚園の園児数は平成29年を境に減少傾向にあり、保護者の就労の増加による保育ニーズの高まりに併せ、令和元年の幼児教育・保育の無償化や私立幼稚園ニーズの増加が主な要因であると考えております。このような状況の中、公立幼稚園をご利用の保護者の多様化するニーズに対応するため、平成30年度から預かり保育を開始し、段階的にサービスの拡充を行ってまいりましたが、公立幼稚園児童の減少傾向は続いている状況です。</p> <p>計画案中、高の原幼稚園の内容につきましては、近傍の教育・保育施設の状況等を勘案し具体的な計画案としたものです。</p>	
31	意見	P3 (表1) 公立幼稚園一覧 P9 機能終了(閉園)後の施設について	<p>高の原幼稚園は3園の中でも新しい施設だと感じます。有効利用しないと、もったいないのではと考えます。</p> <p>児童館、学童、老人福祉施設等色々な使い道はあると思います。今後、検討されていくということで、高の原近郊住民の意見を聞きながら、どのような計画を考えているか教えていただきながら進めていただけたらと思います。</p>	<p>高の原幼稚園閉園後の跡地利用につきましては、現在未定であります。再編を進める中で、関係部署との協議や地域のご意見を伺いながら検討してまいります。</p>	
32	意見		<p>高の原幼稚園の閉園については、もう少し早くお知らせいただけたら、来年度入園の方も検討材料にされたと思うので、その点は残念ですが、今回このように意見募集する場を設けていただいたことは良いと思いました。</p>	<p>昨年10月の公立幼稚園の願書受付後に、計画案の発表・保護者説明会の実施になったことにつきまして、本計画案の政策形成過程における教育委員会や子ども・子育て会議等に一定の時間を要する中で、このような形になったことにご理解いただきますようお願いいたします。</p>	
33	意見	該当箇所なし (そもそもの始め方について)	<p>この案について、我が家でも寝耳に水で衝撃を受けていますが、まずは来年度入園予定のお子さんがいらっしゃる知人には同情しかありません。憔悴なっています。</p> <p>閉園することばかりが決定しており、最終学年の教育、保育がどのようになされていくのか、「未定」である点、遺憾です。全ての方針が慎重に検討され、完璧に整った上で広報され、募集がなされるべきではなかったでしょうか。</p> <p>市にとってはたった数十人のことかもしれませんが、私たち保護者にとっては、たった一人の我が子のことなのです。</p>	<p>昨年10月の公立幼稚園の願書受付後に、計画案の発表・保護者説明会の実施になったことにつきまして、本計画案の政策形成過程における教育委員会や子ども・子育て会議等に一定の時間を要する中で、このような形になったことにご理解いただきますようお願いいたします。</p>	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
34	意見	P6 表7 就学前人口 利用別状況の推 移	我が家の次男においては、この案が公表される前から第一希望は、「園バスのある、公共交通機関でもアクセスできる、自由保育中心の私立園」です。なぜ私立園なのかというと、高の原幼稚園は保育時間が極端に短いからです。説明会では、「歴史」「親子の時間」で片付けられたそうですが、子育て環境の変化に対応してこなかったのではないですか？昔とは違います。比較的穏やかな地域かと思いますが、放課後の公園では、常に誰かの保護者が見守ってくださっていますし、我が家も長男だけで公園に行かせることはほぼありません。そういう時代です。さらに保育時間が短いことで、他園に比べて、こどもの経験が不足することも気がかりでした。保育料無償化から、希望園児が減ったのは明らかだと思います。今までは、保育時間が短い代わりに、保育料が安いというメリットがありました。今はそのメリットはありません。「閉園になると困る人が必ずでてくる」という、地域住民の側にたった積極的な改革がなされるべきであったし、今からでもできると思います。周辺の私立幼稚園は、お勉強などの設定保育を特色にする幼稚園が多いです。高の原幼稚園は、自由保育派の貴重な選択肢の一つです。保育時間の件は、ほんとうに残念です。	公立幼稚園でのサービスにつきましては、幼稚園教育課程の編成等により現在の運営体制としております。特に平成30年度より預かり保育を開始し、順次保育時間の終了時間を延ばす等のサービス向上を行ってまいりました。今後も現状やニーズを把握する中で、公立幼稚園におけるサービス向上に努めてまいります。	
35	意見	該当箇所 なし (周辺の私立幼 稚園環境につい て)	我が家では子育てを主として担っているのは母親である私ですが、運転はしません。急なお迎えもあることから、公共交通機関でわたしも通える必要があるのです。しかし、この地域から公共交通機関でアクセスできる私立園は、わたしが調べたところ、2園ほどしかありません。それもかなりの時間的、体力的な負担が強いられます。高の原幼稚園が、幼稚園教育要領が示す平均保育時間の4時間を遵守したまともな保育時間が確保されていて、就労も視野に入れられるように、長期休暇中の預かりなども充実していれば、間違いなく第一希望です。地域の中で、親も子どももお友達を増やすような子育てがしたかったです。実際、幼稚園の隣の公園へ次男と遊びに行った際に、幼稚園の先生方はいつもニコニコと、「大きくなったね。言葉が増えましたね。」など、声をかけてくださいます。とても嬉しいですし、孤独な現代の子育てをしている私は、ホッとします。「地域で子育てをしたい」その当たり前の想い、選択を奪ってきた点、省みてほしいです。元々、高の原地域には子育て支援施設がないことも不満です。高の原地域の子育てを考えてこられなかったのではないのでしょうか。さらに先日、選択肢の一つとして、兜台こども園の園庭開放に参加し、近さと雰囲気が入り、お話を伺いましたところ、定員5人あるが、兄弟児、2号から1号に移行する在園児が優先されるとのことでした。そして近年は、城山台からの入園希望者もふえているとのことで、次男はちゃんと、通える立地の、希望する教育方針の幼稚園に入れるのか益々不安になりました。きっと他の私立園も同様でしょう。高の原幼稚園廃園によって、希望者はますます増えるのではないのでしょうか。	本市の公立幼稚園では、従来より通園バスの運行を行っておりますが、再編を進めるにあたりましては、ご意見いただいている内容等を受けながら、効果的な通園バス運行や預かり保育の拡充等、幼稚園サービスの拡充を図ってまいります。また、公立2園での受け入れ体制を整えるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園など、それぞれの施設が連携する中で、就学前児童の受け入れ体制の確保を行ってまいります。	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
36	質問	P3 表2	<p>施設規模に対する充足率の低さから3園の中で高の原幼稚園を閉園することに決めたとありますが、在園児の絶対数は少なくありませんし、小学校の児童数は長らく一定を保っています。つまり、高の原地域には、URもあることから、一定の入れ替わりがあり、常にこどもがいるということなのです。</p> <p>今回の引越しにあたりお世話になった不動産屋さんの見解は、兜台、相楽台では、最近になって相続物件がちよこちよこでできてきているとのことでした。つまり今後、戸建においても世代交代が起こり得ますし、実際現時点でも、我が家の近所のお年寄りの方は、子どもが戻ってきた実感があり、嬉しいとおっしゃってくれています。兜台で戸建てを探しているという知人も何人もおり、売買の体験談を聞かれることも多いです。そして近年は全国的に、若者の車離れが進んでいます。さらに我が家のように母親は運転しない世帯はもっと多いでしょうし、私立園の遠さと、高の原幼稚園の保育時間の短さの点で、妥協で幼稚園を選んで、困っている世帯は今でも少なくないと思います。</p> <p>高の原地域は、木津川市の中で、車を持たずとも豊かに暮らせる貴重な地域であると思います。そこで通える幼稚園がないとなれば、同じ高の原でも、奈良の方へ貴重な若者世帯が流出することになります。相楽幼稚園、相楽保育園、木津幼稚園は近く、そのいずれかを廃園にし、統合することで困る方より、高の原幼稚園を廃園にすることで困る方のほうが、現時点でも、将来的にも、多いと思います。以上を踏まえ、以下質問致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本案の発表に先んじて来年度入園児の募集を強行したこと、今後の保育の計画について説明できない段階で廃園の計画の公表をしたこと、順序は正しかったとお考えですか。 ・ 近年の入園希望者数の減少の原因の分析、在園児や地域住民へのアンケート調査等はされましたか。原因は何とお考えですか。 ・ 高の原地域の現在、今後の見通しについて、専門家の見解などは調査しましたか。どうなっていく見通しとお考えですか。 ・ 城山台の3年保育入園者のピークはいつですか。また、近隣私立園の近年の定員に対する希望者数の数は、高の原幼稚園から入園希望者を融通しないといけなくらい、少ないですか。経営状態は悪いのですか。 ・ 人口増大、高の原幼稚園廃園により、幼稚園へ入園できない子が出た場合、どのような対応をさせていただきますか。 ・ 相楽幼稚園、相楽保育園、木津幼稚園を統合し、保育時間を見直した上で、高の原幼稚園の存続または子ども園への移行は考えられませんか。 ・ 公設民営など、民営化は検討しましたか。 ・ 再来年度入園児(次の募集)において、兜台こども園に対し、幼稚園枠を増やし、さらに高の原地域(兜台相楽台)の子どもを優先するよう指示する検討はされていますか？(されなければ困ります) 	<p>昨年10月の公立幼稚園の願書受付後に、計画案の発表・保護者説明会の実施になったことにつきまして、本計画案の政策形成過程における教育委員会や子ども・子育て会議等に一定の時間を要する中で、このような形になったことにご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>公立幼稚園の園児数は平成29年を境に減少傾向にあり、保護者の就労の増加による保育ニーズの高まりに併せ、令和元年の幼児教育・保育の無償化や私立幼稚園ニーズの増加が主な要因であると考えております。本計画案の調整にあたりアンケート調査等は実施しておりませんが、公立幼稚園を含む子育て施策全般の方向性を示す「木津川市子ども・子育て支援事業計画」策定時において、子育て支援に関するアンケートを実施しております。</p> <p>高の原地域の就学前児童数の状況は、相楽台は260人～270人台で増減がありますが、特に兜台におきましては平成28年318人から令和3年では253人と、65人、20%減少しており、高の原幼稚園に通園する児童も平成28年172人から令和3年では92人と減少している状況です。</p> <p>城山台地域の就学前の人口の状況は、第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画(計画期間令和2年度～令和6年度)における推計値では、令和6年度までは1,800人台で推移する見込みです。</p> <p>本計画案の決定にあたりましては、公立幼稚園の閉園、認定こども園への移行を示す中で、公立保育所民営化等実施計画(平成29年6月策定。現在計画期間中。)と同様に、政策形成過程の中で民営化の選択肢は条件的に難しいものと考え、公立幼稚園や公立保育園の状況から検討を行う中で、現在の計画案としたものです。</p> <p>高の原幼稚園の閉園に際しては、他の公立2園で受け入れ体制を整えてまいります。保護者様の様々なご意見を受けながら、幼稚園サービスの拡充に努めてまいります。</p> <p>また、公立幼稚園を含む就学前教育・保育の提供体制につきましては、市内幼保施設が連携を図る中で受け入れ体制を整えるとともに、近接する地域内の私立認定こども園の1号利用の受け入れ等につきまして、法人との協議を行う等柔軟に対応してまいりたいと考えます。</p>	
37	意見	最後に	<p>高の原地域は、過疎地域ですか？近くの公立幼稚園が閉園すると知人に話したところ、『どんな田舎に引越たん！？』とびっくりされました。風評被害も起こり得ます。</p> <p>共働き世帯の増加から、こども園を増やす動きになることは、当然です。しかし、一億総活躍とはいいますが、専業主婦(夫)として子育てに邁進するのをもまた、活躍する一億の一部です。実際、先ほども述べましたが、放課後の公園は、専業主婦のお母さんたちの見守りによって秩序、平和、安全が保たれています。</p> <p>また、就学前の所属先として、預けられればどこでもいい、と言うわけではありません。我が家では、今のところ保育をしていただく必要はありませんし、教育を経験させたく思っています。保育園主体のこども園(1号はおまけ程度、保育者は幼稚園教諭ではなく保育士)では、意図が変わってきます。</p> <p>幼稚園世帯を切り捨てないでください。「幼稚園落ちた。木津川市死ぬ」と言われたいような市政を望みます。</p>		
38	意見		<p>特に意見はありません。</p> <p>待機中のかたもいらっしゃるのになぜ…？とは思っていましたが、定員20人と決まっているということなので納得いたしました。</p> <p>入園後「途中で閉園になる」や「転園しなくてはいけない」だと意見はありましたが、卒園まではしっかりと教育・保育をしてくださるとのことなので、そこに対して安心しております。</p>	<p>本計画案中、高の原幼稚園につきましては、段階的に園児募集の停止を行いながら、令和4年度の3歳在園児の進級、卒園を経る中で、令和7年度の機能終了(閉園)を行うこととしており、閉園までの間は本園においてしっかりと教育・保育の実践を行ってまいります。</p>	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
39	質問	P8 8 (1) 個別の支援を必要とする児童への対応 P9 9 再編実施計画(高の原幼稚園閉園にともなう、支援の必要な子どもへの影響について)	支援の必要な子どもの通園先、通園手段 私立幼稚園では、加配の先生がいないなどの理由から、公立幼稚園を選ぶ場合が多いはずで、まさに「関係機関と連携し支援の必要な子どもや障がいをもった子ども達に対しても積極的に支援」が必要と感じているから、公立幼稚園を選びます。高の原幼稚園に通園予定の支援の必要な子どもは、どこへ通園すればよいですか。 また、支援の必要な子どもには園バスでの通園や、長時間の移動は、負担が大きすぎます。支援の必要な子どもの通園手段についてどのようにお考えでしょうか。		
40	質問		公立幼稚園に通えなくなった場合の、療育施設との併用、連携 公立幼稚園のカリキュラム(水曜日は午前のみなど)が、療育と組み合わせての利用がしやすい利点があります。午後は児童デイを利用されるお子さんも多いです。また全員が午前で帰宅するため、お友達もお稽古ごとのような感覚であり、「〇君はいつも水曜日は途中で帰るのはなぜ?」というような不自然さがありません。こども園、私立幼稚園でも同じように利用できますか。 公立幼稚園では療育施設と、支援に必要な情報の交換、連携をされていました。これは、現在のこども園や私立幼稚園でも可能となっていますか? どのような連携がとられていますか?	公立幼稚園での支援を必要とする児童の受け入れにつきましては、再編を進めるにあたり、引き続き本市健康推進課と連携を図りながら、他の公立幼稚園2園で受け入れ体制を整えてまいります。また、公立保育所及び私立認定こども園等においても、支援を要する児童の療育施設等関係機関との情報交換、連携、保護者への相談支援等を行っております。 送迎方法につきましては、現在、各ご家庭により自家用車で送迎、通園バス利用等様々ですが、再編を進めるにあたり、効果的な通園バスの運行を検討してまいりたいと考えます。	
41	質問		健康推進課など関係課との協議 この計画に関し、他の関係課との協議が行われましたか? 支援が必要な子どもについては、入園前に健康推進課の保健師さんや心理士さんに相談することが多く、どのような園生活になるかなど、事前に教えて下さいます。 また、療育の支援計画などには相談支援事業所が関わってくださっています。 閉園にともない、支援の必要なお子さんや、そのご家族にどのように影響があるか、関係課や相談支援事業所に聞き取りなどをされましたか? 閉園になれば、療育の支援計画などにも影響が出てきますので、この計画にも、関係課との協議について今後の方針を明記する必要があると考えます。	なお、本市関係課との協議につきましては、今後具体的に再編を進める段階で、個別具体的内容について関係機関も含め協議を行っていくこととなります。療育部分の具体的な明記につきましては、計画案10ページ「(1) 個別の支援を必要とする児童への対応」に記載させていただいております。 本計画案につきましては、パブリックコメントを通して市民の皆様から広くご意見をお伺いしながら、本計画の策定を進めてまいります。	
42	意見		もっと広く意見をきいて 障がいのあるお子さんを育ておられる方が、この計画案を目にする機会は少ないと思いますし、近くの幼稚園が閉園予定ときいて、不安な気持ちや反対意見を持ったとしても、文書にまとめて提出する時間や気力がありません。 そういった方からの意見をきいて欲しいです。 ここに意見を書くことが、子どもが少し大きくなり余力のできた私の役目と思い提出させていただきます。		
43	意見		地域の見守り、つながり 徒歩登園で地域のみなさまに見守られ、我が子は成長しました。今でもその繋がりは続いています。感謝の気持ちでいっぱいです。その地域の繋がりがなくなってしまうのではないでしょうか。		

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
44	意見		<p>現在、高の原幼稚園に子どもを通わせている保護者の1人として、12月上旬に今回の再編案を通知されました。</p> <p>令和4年度より入園させる保護者にとっては、10月の入園説明会の時点で全く何も知らされないうままに入園させることとなります。入園申込み直後のタイミングで、幼稚園閉園という提案がされるのはまったく公正ではなく、納得いくものではありません。</p> <p>入園を検討する段階で、事前に保護者に周知し、その後検証期間を設けるべきです。</p> <p>また、高の原地域は、近鉄高の原駅も最寄りであり、子育て世帯も多い地域であるにもかかわらず、子育て支援の場が木津地域と比べて圧倒的に少ないと感じています。</p> <p>高の原小学校と隣接しており、遊歩道沿いに複数の公園も近くにある、高の原幼稚園の立地の利便性は高いです。</p> <p>木津幼稚園、相楽幼稚園の施設同士の距離の近い2園を合併し、2園と比較して建設年数も6年以上新しい高の原幼稚園を存続させて、こども園として移行するという案、もしくは、3園をこども園として存続させる案を検討するべきです。</p> <p>高の原地域における貴重な子育て支援の場所として、高の原幼稚園を存続を求めます。</p> <p>閉園するとしても、例えば、未就園児や未就学児、小学生も含めた幅広い年齢の子供たちが兄弟で利用できる児童館として運営するなど、高の原地域における子どもたちの居場所、子育て支援の場所としてぜひ有効活用してほしいと思います。</p>	<p>昨年10月の公立幼稚園の願書受付後に、計画案の発表・保護者説明会の実施になったことにつきまして、本計画案の政策形成過程における教育委員会や子ども・子育て会議等に一定の時間を要する中で、このような形になったことにご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>本計画案では、高の原幼稚園の定員充足率や近傍の教育・保育施設の状況等を勘案し具体的な計画案としてまとめたものです。なお、高の原幼稚園閉園後の跡地利用につきましては、現在未定であります。再編を進める中で、関係部署との協議や地域のご意見を伺いながら検討してまいります。</p>	
45	意見	P6	<p>「就学前人口利用別状況の推移」によると、保育料無償化が開始した翌年度の令和2年度以降、およそ600人の人たちが、市外の私立幼稚園を利用しているとのこと。この、およそ600人もの市民が、公立でカバーできず、精華町、奈良市といった市外の私立の施設に流れているという事実、木津川市としてもっと危機感をもつべきではないでしょうか。</p> <p>公立と私立の幼稚園のどちらを選ぶにあたって、もっともネックになっているのは、公立幼稚園の保育時間の短さです。公立幼稚園は、週2回午前保育(9時から11時半まで)がありますが、私立は基本的に平日全日、9時から14時までの4時間保育となっています。これにより、保育料無償化によって月々の利用料がほぼ変わらない状況となり、公立幼稚園の利用者が減少するであろうことは事前に想定できたことだと思います。</p> <p>公立幼稚園の保育時間の短さを解消すれば、例えば週2回の午前保育をなくし(弁当持参であっても)、平日全日4時間保育とするようにすれば、市外の私立施設への流入は抑えられるはず。600人の利用者に戻って来てもらうために必要なのは、3歳児定員数を減らし高の原幼稚園を閉園させることなく、公立幼稚園の午前保育をなくし、保育時間の長さを私立の施設と同等にすることです。</p> <p>3園をこども園として存続させ、600人の受け皿とするべく市として改善策を実施するべきです。</p> <p>5年間のこども園移行期間中においても、午前保育をなくし、保育時間の延長をぜひ行ってほしいです。</p>	<p>私立幼稚園(認定こども園1号含)に在園される本市の就学前児童数は、令和3年度では634人となっておりますが、幼稚園への通園は、保育所のように原則通園区域が居住市町村内で制限されることなく通園することができることとなっております。このような状況の中、本市公立幼稚園では保護者の多様化するニーズに対応するため、平成30年度から預かり保育を開始し、段階的にサービスの拡充を行ってまいりましたが、公立幼稚園児童の減少傾向は続いている状況です。再編を進めるにあたり、今後も動向把握を行いながら、効果的な通園バスの運行や預かり保育の拡充等のサービス向上を図ってまいります。</p>	
46	質問	P7 公立幼稚園の提供体制と幼稚園児童数(1号認定)の見込み P11	<p>こちらの部分にて、「公立・私立を併せた幼稚園などを希望する満3歳以上の就学前の子ども(1号認定)の見込み量が、令和2年度の918人から以降800人代で推移すると見込んでおります。利用者数の量に対して、1040人の特定教育・保育施設の枠を確保するとありますが、確保の内容の内訳はどのように想定されているのでしょうか。</p> <p>P.11では、計画後の公立幼稚園数と定員数が、「園数2園 総定員数410人」とあります。編成後の公立幼稚園2園だけでは、見込み量の半数ほどしか確保できないこととなります。約800人という1号認定の児童数をどのようにカバーするのか、こども園名、定員数など、具体的な説明を求めます。</p>	<p>令和2年3月に策定した「第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画」において、1号認定(公立・私立幼稚園、認定こども園1号等)の児童数を令和6年度では876人と見込んでおり、公立幼稚園730人・市内私立幼稚園・認定こども園310人で合計1,040人の受入確保することと内容を抜粋したものです。しかしながら、現在約950人の1号利用児童うち半数以上の児童が、市外を含む私立幼稚園等を利用している状況であり、公立幼稚園の利用児童は令和3年度では325人となっております。</p> <p>再編を進めるにあたりましては、幼稚園・保育所・認定こども園など、それぞれの施設が連携する中で、就学前児童の受け入れ体制の確保を行ってまいります。</p>	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
47	意見		<p>高の原幼稚園を閉園されてしまうととても困ります。長男は去年まで通っていたので次男も通わせるつもりで考えていました。次男は現在2歳なので、ちょうど次男の代で入園できなくなります。母親の私は車の運転が出来ないため、自転車や徒歩で送り迎えが出来ないと困ります。バス通園で他の幼稚園にしまうと、普段はそれで問題ないですが、実際長男の時は何度も怪我や体調不良で呼び出しがありました。バス通園だとその都度タクシーで行くこととなります。次男は卵、牛乳、小麦のアレルギーがあり、もしアナフィラキシーが起きてしまった場合、命の危険があった場合、すぐにタクシーが捕まらない時はどうしたら良いのでしょうか。そう考えるとやはり、私にとっては近くの幼稚園に通わせたいと思います。こちらの幼稚園だとお迎えの際にアレルギーの話もしっかり出来ますし、園での様子も聞くことができます。次男は、アレルギーの負荷試験を入院しながら進めています。幼稚園の間は入院を繰り返しながら徐々に食べれるようになっていきます。年少の間、高の原幼稚園ではお弁当なので、我が子にとっては本当にありがたく、悲しい思いをせずにみんなと昼食が取れます。年中になるまでに食物経口負荷試験を頑張りが、みんなと給食が食べられる事を目標にやっていると、幼稚園が無くなってしまふのはとても悲しいです。私自身アレルギーのある子を幼稚園に通わせることがとても不安ですが、今いる先生方はとても優しい先生方で、とても信頼していますので、安心して預けることができると思っていたので、本当に幼稚園が無くなってしまふと困ってしまいます。もう一度考え直していただきたいです。</p>	<p>計画策定後の本再編を進めるにあたりましては、公立2園での受け入れ体制を整えるとともに、3歳児のバス通園の検討や預かり保育の拡充等のサービス向上に努めるとともに、近接する地域内の私立認定こども園の1号利用等の受け入れ等について、法人との協議を行う等柔軟に対応してまいりたいと考えます。</p>	
48	意見	P3	<p>P.3に幼稚園と保育所の機能を併せて持つ施設が木津川市においても利用ニーズが高いとのことですが、幼児を持つ親の何%がそれを求めていますでしょうか。幼児期の教育は、自宅を重きに考え、幼稚園に通わず親もいます。閉園は容易ですが、復園は困難を極めると思慮します。高の原地域に公立幼稚園を存続させることは、所謂こども園卒と幼稚園卒のその後の学力レベルの調査にも役立つものになるかと思えます。また、我が子は卵、小麦、乳のアレルギーを抱えており、自宅から近く且つ年少期は弁当持参である高の原幼稚園に通園することで、我が子の命を守ることに繋がると考えていました。さらに、自家用車を運転できない私家族が遠方に通園となると、アレルギー発症時、困難を極めます。</p>	<p>公立幼稚園を含む就学前教育・保育施設では、それぞれ幼稚園教育要領と保育所保育指針により、子どもの発達を助長することとして教育・保育の実践・運営を行っており、小学校への入学に向けても施設と小学校が連携を図っております。また、各施設ではアレルギー対応を行っており、通園の関係につきましては、再編を進めるにあたり、効果的な通園バスの運行について検討するとともに、近接する地域内の私立認定こども園の1号利用等の受け入れ等について、法人との協議を行う等柔軟に対応してまいりたいと考えます。本計画案につきましては、高の原幼稚園の定員充足率や近傍の教育・保育施設の状態等を勘案し具体的な計画案をまとめたものであり、幼稚園・保育所・認定こども園など、それぞれの施設が連携する中で、今後の就学前児童の動向を注視しながら受け入れ体制の確保を図るとともに、災害に強い環境整備に努めてまいります。</p>	
49	意見	P5	<p>P.5の就学前人口及び施設別利用児童数の状況ですが、地域開発時期により変動は避けられないと思いますが、いかがでしょうか。新規開発地域は増加し、それもまた時代がきますと減少に転じると推察します。高の原地域に限らず、城山台等の地域が減少に転じた場合、その地域も閉園及び閉校を繰り返す行政になるのでしょうか。その場合、開発、建設に要した費用はどうなりますか。比較的新しい建屋を使わずに閉園するのは開発、建設費用の無駄に繋がる行政かと思えます。災害発生時、幼児は弱者です。地震や水害の恐れを考慮して、存続するべき園を選んでいきますでしょうか。万が一に備え、園児の命を守る立地にある幼稚園を存続させる視点も忘れなきようお願いします。</p>		
50	質問		<p>高の原幼稚園が閉園すると聞きました。しかし、その閉園決定に至る手続きが利用者住民不在になされていることに、大変憤っています。</p> <p>1. 来年度園児募集に応募された方から、募集時点では閉園の説明は全くなく、入園決定後知らされたと聞きました。閉園に向けて園児を減らしていく方法は、子どもたちのことを全く考えていないやり方だと思えます。なぜ、園児募集の際閉園の件を伝えなかったのか、理由を教えてください。</p> <p>2. また、現在ある3園木津幼稚園と相楽幼稚園は距離的に近いの中で、閉園するのならそのどちらかが妥当だと思えます。なぜ高の原幼稚園を選んだのか、理由を教えてください。</p> <p>少子高齢化の世の中で、子どもは宝です。もっと暖かい行政をお願いします。</p>	<p>昨年10月の公立幼稚園の願書受付後に、計画案の発表・保護者説明会の実施になったことにつきまして、本計画案の政策形成過程における教育委員会や子ども・子育て会議等に一定の時間を要する中で、このような形になったことにご理解いただきますようお願いいたします。高の原幼稚園の閉園計画案につきましては、高の原幼稚園の定員充足率や近傍の教育・保育施設の状態等を勘案し計画案としてまとめたものです。</p>	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
51	意見	Pi 1. 計画の趣旨	この計画では安心して子どもを預けることができない。 ・実施計画(案)は理解できない。 ・提供体制と幼稚園児数の考え方が間違っている ・機能終了(閉園)はするべきでない。(言われている高の原幼稚園は閉園するべきではない。) ・今後の取り組みについては住民を交えた委員会を設定すること。	本計画案にも示すように、平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」以降、就学前の児童を取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化、女性の社会進出やひとり親世帯の増加等その態様を変化させています。国が平成29年に公表した「子育て安心プラン」及び令和2年に公表した「新子育て安心プラン」では、平成30年度から令和6年度末までの7年間で女性の就業率82%に対応できる約46万人分の受け皿を整備することとされています。また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートし、原則3～5歳児の教育・保育施設の利用料等が無償となりました。このような状況の中、保育ニーズは今後もますます増えていくものと考えられます。一方、公立幼稚園に通う児童は長時間子どもを預けられる保育ニーズにシフトし、年々その数が減少しており、第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画においても、公立幼稚園の利用児童数の減少が見込まれております。これらの状況を勘案し、本計画案は、本市教育委員会、子ども・子育て会議の委員のご意見も伺いながら、本市公立幼稚園の方向性を示す具体的な実施計画としてまとめたものです。また、本計画案につきましては、計画の政策形成過程の中で前述の市民(保護者代表様等)を含む委員会・会議を経て、パブリックコメントにおいて市民の皆様のご意見を伺いながら、一定のプロセスのもと進めておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。	
52	提案		この計画(案)では安心して子どもを預けられないので市の提案そのものに反対である。他の市町村へ研修し、幼稚園のあるべき姿を勉強すること。幼児教育の専門官を交えた検討会を立ち上げること。		
53	意見	P10-9(1)	高の原幼稚園の閉園は反対である。何故木津と相楽を別に考えるかわからない。公設公営を維持することが、行政(市政)のあるべき姿でないのか。人口の減少は、都市計画を考えたときに判っていることで、住民の人口比を考えてなかった市政のまちがいである。つけを住民にまして子どもにしわ寄せがあってはならない。幼児数が少くなれば少ないように検討するのが行政の形であって減少イコール廃園は本来転倒である。	公立幼稚園の園児数は平成29年を境に減少傾向にあり、保護者の就労の増加による保育ニーズの高まりに併せ、令和元年の幼児教育・保育の無償化や私立幼稚園ニーズの増加が主な要因であると考えております。このような状況の中、公立幼稚園をご利用の保護者の多様化するニーズに対応するため、平成30年度から預かり保育を開始し、段階的にサービスの拡充を行ってまいりましたが、公立幼稚園児童の減少傾向は続いている状況です。計画案中、高の原幼稚園の内容につきましては、近傍の教育・保育施設の状況等を勘案し具体的計画案としたものです。	
54	意見		高の原幼稚園の卒園生の保護者です。2人のこどもがお世話になりました。隣にある高の原小学校と連携してありがたく感じています。幼稚園の先生から「小学校へ行く前に身に付けておいて欲しいこと」というお話があり、幼稚園と各家庭で取り組み、スムーズに小学校生活を送れています。他にも、小学校のプールに遊びに行ったり、マラソン練習を一緒にしたり、小学校のお兄さんお姉さんとの授業体験や、小学校の体育館でミニ運動会があったり、就学前の半日入学以外で小学校に行く機会がたくさんあり、親子とともが不安なく小学校へ入学できました。ありがとうございました。 来年度の入園者が決まってから廃園する計画が決まりお知らせしたとのこと。そもそも、次年度の入園募集を広報に載せる際、年少1クラス、年中1クラス、年長1クラスしか募集をしていなかった時点で、廃園に向けて水面下で動いていたんじゃないかと思えます。 1歳差か2歳差で兄弟がいるご家庭は、兄弟で別々の幼稚園に通うことは難しいので、それを踏まえて2年先3年先のことを考えて今の幼稚園を選んでいるのに、在園児保護者、新入園児に何も知らせず、いち早く情報を入手した保護者から苦情が出てから急に保護者説明会を計画し、なにかかもが急すぎると思えます。	昨年10月の公立幼稚園の願書受付後に、計画案の発表・保護者説明会の実施になったことにつきまして、本計画案の政策形成過程における教育委員会、子ども・子育て会議等に一定の時間を要する中で、このような形になったことにご理解いただきますようお願いいたします。 これまで3歳児は、3園で4クラス・80人を定員として運営を行ってまいりましたが、定員80名に対して毎年抽選を行っていたため、令和3年4月入園から3歳児を5クラス・100人定員で募集を行ったところですが、申込者数は72名でありました。特に高の原幼稚園では、令和3年4月入園の3歳児定員40名に対して入園申込者数が17名であったため、令和4年4月入園の3歳児定員を1クラス定員20名と設定したものです。	
55	意見		園児1人あたりにかかる金額が多い件。発達障害のお子さんには補助の先生を1人つけてくれる優しい市だと思っていました。人件費がたくさんかかるとは思いますが、補助が必要なお子さんは私立の幼稚園は入園させてもらえないと聞きます。人件費をかけてあげてください。受け入れてくれる木津川市立の幼稚園を減らさないでください。	支援が必要な児童への支援加配につきましては、障害児保育検討会議に諮り、加配教諭の検討・配置を行っており、公立幼稚園を含む就学前教育・保育施設全体でこれからも引き続き関係機関と連携し適切な支援を行ってまいります。	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
56	意見		<p>木津川市立の幼稚園に園児が集まってこないから廃園とあります。</p> <p>高の原幼稚園に入園する園児も年々少なくなっていますが、木津川市内の未就学児数は減っていません。高の原幼稚園に近い高の原小学校区と相楽台小学校区は各学年2クラス分の人数がいるにも関わらず、高の原幼稚園を選ばれなくなり園児数が少なくなっています。月曜も給食日にしたり、年少から幼稚園バスに乗れるようにしたり、年少の降園時間を年中・年長と同じ14時にしたりすれば、もっと入園希望者が増えると思います。給食日数が少ないのと降園時間が早いのが2大原因です。入園希望者が増えるように変更していただき、高の原幼稚園を存続させて欲しいです。</p>	<p>本市の公立幼稚園でのサービスにつきましては、幼稚園教育課程の編成等により現在の運営体制としておりますが、平成30年度より教育時間終了後の預かり保育を開始し、順次保育時間の終了時間を延ばす等のサービス向上を行ってまいりました。しかし、本計画案にもお示ししているとおり、幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの高まりにより、公立幼稚園の園児数の減少は続いており、公立幼稚園の再編について具体的に示す本計画案をまとめたものです。計画策定後の本再編を進めるにあたりましては、公立2園での受け入れ体制を整えるとともに、3歳児のバス通園の検討や預かり保育サービスの向上に努めてまいります。</p>	
57	意見		<p>今、小学一年生と今、年中さんの子供2人を高の原幼稚園でお世話になっています。初めてこの話を聞いた時、人数が減ってきてるのは目に見えてわかっていたので納得した部分となぜ今の時期(次の新入園児が決まってから)の報告になったのか疑問に思いました。</p> <p>私自身も今年度が上の子の入園時期なら、納得いかないと思います。もちろん下の子も入れる前提でしたので兄妹で別々の幼稚園に行くなんて考えられません。わかっていたなら、高の原幼稚園を希望することはなかったと思います。兄妹で入園を考えてらっしゃるご家庭のことをもっと配慮していただきたいと思います。</p> <p>また他の2園のようにこども園という案はないのでしょうか？あれだけの広い園庭もあり、綺麗な園舎をなくすのはもったいないと思います。今年は新入園児も定員を超えています。まだ必要があると考えるのも良いのではないのでしょうか。たとえ形は違って、子供たちが集まれる場所として残してもらいたいと思います。</p>	<p>昨年10月の公立幼稚園の願書受付後に、計画案の発表・保護者説明会の実施になったことにつきまして、本計画案の政策形成過程における教育委員会会議や子ども・子育て会議等に一定の時間を要する中で、このような形になったことにご理解いただきますようお願いいたします。また、再編を進めるにあたり、ごきょうだい様の入園の関係につきましては、他の公立幼稚園での受け入れ体制を整えるとともに、保護者の皆様の意向をお聞きしながら入園等手続きについて検討、柔軟に対応してまいります。</p>	
58	意見	5 公立幼稚園の現状と子と?も人口の推移と見込み	<p>地域別の推移から高の原幼稚園の閉園を優先させるのは理解できるが、他の地域への通園や通園方法(車の有無、バスの有無)など利用者側の実情を勘案すべき。</p> <p>兜合に住んでいる車がいない状態で他に通える園の選択肢がない。代替手段の提供がない状態で閉園を決めるのはおかしい。掲げている理念の仕事と両立できない方も出てくるのではないかと。</p> <p>また一番広く、新しい園を初めに閉園にさせることにも理解できない部分がある。危険性等を鑑みての判断であれば、新しい園に集約すべき。</p>	<p>計画策定後の本再編を進めるにあたりましては、公立2園での受け入れ体制を整えるとともに、3歳児のバス通園の検討や預かり保育サービスの向上に努めてまいります。また、近接する地域内の私立認定こども園の1号利用等の受け入れ等について、法人との協議を行う等柔軟に対応してまいりたいと考えます。</p>	
59	意見	P1 1 計画の趣旨 本文16行目～	<p>「公立幼稚園に通う児童は長時間子どもを預かれる保育ニーズにシフトし、年々その数が減少しており」⇒長時間保育のニーズに応える施策を実行してこなかったことが園児減少の要因の1つであり、教育委員会の責任を放棄する無責任な記述である。</p>	<p>本市の公立幼稚園では、平成30年度より教育時間終了後の預かり保育を開始し、順次保育時間の終了時間を延ばす等のサービス向上を行ってまいりましたが、本計画案にもお示ししているとおり、幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの高まりにより、公立幼稚園の園児数の減少は続いており、公立幼稚園の再編について具体的に示す本計画案をまとめたものです。計画策定後の本再編を進めるにあたりましては、公立2園での受け入れ体制を整えるとともに、3歳児のバス通園の検討や預かり保育サービスの向上に努めてまいります。</p>	
60	意見	P1 1 計画の趣旨 本文20行目～	<p>「老朽化による施設の修繕等に一定の費用が見込まれ、令和2年5月には「木津川市学校施設等長寿命化計画」を策定し、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、必要に応じ既存施設の長寿命化に取り組むこととしています。」⇒これまでも木津幼稚園などで入園希望者が増大したときにも最小限の増築にとどめ、施設の拡充、充実に努めてこなかった。園児数の減少を理由に高の原幼稚園を閉園にした後に2幼稚園の長寿命化を図っているが、安上がりの幼稚園教育・就学前教育に徹しようとするもので、現状を改善しようとする姿勢が見られない。</p>	<p>公立幼稚園においては、平成20年度から段階的に市内全域を通園区域に設定し、どの地域からでも3園に通園していただくことが可能として、これまで3園の定員を相互に補完しあうことで受け入れ体制の確保に努めてきました。</p> <p>城山台地域の未就学児の増加に伴い、木津幼稚園への城山台地域の入園児が増えているところですが、通園バスの運行ルート調整などにより、他の2園へも通園いただいているところ です。</p>	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
61	意見	P2 4 再編の基本的な考え方 12行目～	「従来より1学級当たりの園児数定員を3歳児では20人、4歳児・5歳児では35人としています」⇒以前の2年保育が中心の時では、これまでの1学級あたりの定員は妥当だったかもしれないが、3年保育が広く定着しているときに3歳児と4歳児との受け入れ人数に違いがあれば、3歳児定員・園児数に全体が解られていくのは当然である。3歳児は17～18人で2クラス受け入れるのであれば、4歳児・5歳児も35人が定着していた。または、その倍数の受け入れを行っていれば、園児減少の問題は園児定員の点では起こらなかった。	旧木津町において、小学校の附属幼稚園として開園した公立幼稚園は、義務教育に繋がる幼児期の発達を助長することを目的として、4・5歳児の教育施設としてスタートし、その後、2年間の試行を経て平成11年度から3幼稚園で3歳児の受け入れを行ってまいりました。 また、3歳児は、公立幼稚園3園で4クラス・80人を定員として運営を行ってまいりましたが、定員80名に対して毎年抽選を行っており、その対策として令和3年4月入園から3歳児を5クラス・100人定員で募集を行ったところですが、申込者数は72名でありました。 なお、3歳児の募集定員を検討する際には、4歳児から入園をご希望される方もこれまで一定数おられる状況であり、4歳児での新たな受け入れができるよう設定を行っているものです。	
62	意見	P2 下から2行目～	「職員数については、クラス数に応じた幼稚園教諭等を配置し、全体で正職員16人、会計年度職員27人となっています」⇒公立保育園の保育士同様、今回の再編等を視野に入れ、正規職員の採用を怠ってきた。このことの反省、分析がない。	就学前児童数や公立幼稚園入園申込者数、施設の状況に応じて定員設定やクラス編成を行い、必要な幼稚園教諭の配置を行っております。	
63	意見	P4 5 公立幼稚園の現状と子ども人口の推移と見込み (2) 公立幼稚園運営に要する経費 本文3行目～	「令和2年度決算額は園児一人当たり599千円、平成28年度では園児一人当たり393千円で、公立幼稚園の運営に要する市負担額は206千円、52.4%増加しています」⇒園児減少を理由に1人あたりの経費が増大していることが間違っているかの記述になっているが、3歳児の受け入れ人数を増やせば、園児数を増やすことは可能であり、そうした努力こそすべきである。	3歳児は、公立幼稚園3園で4クラス・80人を定員として運営を行ってまいりましたが、定員80名に対して毎年抽選を行っており、その対策として令和3年4月入園から3歳児を5クラス・100人定員で募集を行ったところですが、申込者数は72名でありました。 3歳児の募集定員を検討する際には、4歳児から入園をご希望される方もこれまで一定数おられる状況であり、4歳児での新たな受け入れができるよう設定を行っているものです。	
64	意見	P5 (3) 就学前人口及び施設別利用児童数の状況	「(3) 就学前人口及び施設別利用児童数の状況」の記述は、現状を追認した記述で、公立幼稚園の3歳児の受け入れ人数を増やし、施設拡充を行えば、公立幼稚園利用者は増えていた。		
65	提案	P7	「見込量」や「量」の表現⇒園児を「量」という「物」を表す言葉で表現するのは不適切である。	実施計画案7ページ(表-8)欄外に「(単位:人)」を表記いたします。	○
66	提案	P10 8 公立幼稚園の役割と方向性 (1) 個別の支援を必要とする児童への対応 この項の2行目	「障がいをもった子ども達に対しても積極的に支援します」⇒「障がいをもった」の表現は、「障がいがある」の表現が適切である。	実施計画案10ページ(1)個別の支援を必要とする児童への対応文中「障がいをもった」を「障がいがある」に改めます。	○
67	意見	P11 (2) 実施計画の期間	「この実施計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間を期間とします」⇒令和3年に行われた令和4年度高の原幼稚園の園児募集の際には再編計画はいつい知らされず、その後このことを知った保護者から不安や憤りの声が出されている。その声丁寧に答えるにはこの計画を白紙に戻すべきである。 今回の再編計画は、市の「第3次木津川市行財政改革行動計画」と「公共施設等総合管理計画」をもとにつくられており、保護者・市民の声を反映していない。白紙撤回すべきである。	昨年10月の公立幼稚園の願書受付後に、計画案の発表・保護者説明会の実施になったことにつきまして、本計画案の政策形成過程における教育委員会や子ども・子育て会議等に一定の時間を要する中で、このような形になったことにご理解いただきますようお願いいたします。 本計画案につきましては、第3次木津川市行財政改革行動計画等関係諸計画と整合を図りながら取りまとめたものです。今後本パブリックコメントのご意見を考慮しながら、計画策定を進めてまいります。	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
68	意見	P8	<p>公立幼稚園では現在午前保育が週2回、3歳児はバスにも乗れず、弁当持参です。預かり保育も、リフレッシュ利用は月2回までしか利用できず、子育て支援を狙っているとは思えません。他市はもっと充実した預かり保育を行っています。公立離れではないでしょうか？こども園に向けて、公立幼稚園が培ってきた教育を残してほしいです。幼稚園と保育園では、教育の質も先生の接し方の丁寧さ、遊びの環境も違います。こども園になるなら、幼稚園型の幼稚園教育をベースにしたこども園を作ってほしいです。幼保ともにこれから研修に取り組み、保育の質をもっと向上してほしいです。</p>	<p>本市の公立幼稚園でのサービスにつきましては、幼稚園教育課程の編成等により現在の運営体制としております。特に平成30年度より預かり保育を開始し、順次保育時間の終了時間を延ばす等のサービス向上を行ってまいりました。今後も現状やニーズを把握する中で、公立幼稚園におけるサービス向上に努めてまいります。</p> <p>また、木津幼稚園と相楽幼稚園の認定こども園への移行につきましては、計画期間内の5年間は公立幼稚園を継続し、その中で、今後の就学前児童数や国の制度の動向等を注視しながら、幼稚園型や幼保連携型など検討を行ってまいります。</p>	
69	意見	<p>P8 7 公立幼稚園再編の手法 (1) 幼稚園機能の終了(閉園)</p>	<p>私は、子育て支援のボランティアをいくつかさせて頂いていますが、関わっている保護者さんが「次年度には、高の原幼稚園に入園させて頂きたく思っているが、その子が卒園前に2歳違いの妹が入園の時期になるが、入園出来ないという計画になっていて、とても困る。」「最終年度は、卒園児のみの1学年だけになってしまい、とても寂しい。妹の幼稚園と2か所になると、送迎に困るし、参観や運動会等、家族の皆で見てあげられなくなってしまいます。」と話されていました。</p> <p>園児数減を理由に無くすのはやめるべきだと思います。地域の子どもは地域で子育てや教育するのが望ましく、子ども同士、保護者同士の繋がりがや絆で人間形成がされていくと思います。公立幼稚園の入園の希望が低く、600人近い子どもたちが市外の幼稚園に流出されている原因の分析はされたのでしょうか？市全体として建設的な進め方をすべきで、丁寧に検証してから統廃合を考えていくべきではないでしょうか？公立ならではこそ重度障がい児の受け入れをして来たり、地域の要求で設立された経過や意義を考え、子どもが主人公とした街づくりをすすめるべきで、公立幼稚園は貴重な木津川市の宝として存続すべきだと思います。公立幼稚園のそれぞれの特色、カラーが十分にPR出来ていないのではないとも思われます。公立幼稚園それぞれの歴史や特色ある教育内容をもっと市民の皆様にも周知して頂いて、有能な力のある幼稚園教諭の皆さんの力を存分に発揮出来るようにして頂きたいです。全国的に統廃合などの流れはあっても、木津川市は子育て環境ナンバーワンを掲げておられるように、真のナンバーワンを目指すべきだと思います。保護者のニーズに応じて豊かな幼児教育の環境を存続すべきだと思います。</p>	<p>本計画案にも示すように、平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」以降、就学前の児童を取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化、女性の社会進出やひとり親世帯の増加等その態様を変化させています。園が平成29年に公表した「子育て安心プラン」及び令和2年に公表した「新子育て安心プラン」では、平成30年度から令和6年度末までの7年間で女性の就業率82%に対応できる約46万人分の受け皿を整備することとされています。また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートし、原則3～5歳の教育・保育施設の利用料等が無償となりました。このような状況の中、保育ニーズは今後もますます増えていくものと考えられます。一方、公立幼稚園に通う児童は長時間子どもを預けられる保育ニーズにシフトし、年々その数が減少しており、第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画においても、公立幼稚園の利用児童数の減少が見込まれております。</p> <p>特に、私立幼稚園の園児数につきましては、幼児教育・保育の無償化以降、利用料等保護者負担の軽減が行われたことや、保護者ニーズに見合った施設選択等により、私立幼稚園希望者数の増加に繋がっていると考えております。これらの状況を勘案し、本計画案は、本市教育委員会議、子ども・子育て会議の委員のご意見も伺いながら、本市公立幼稚園の方向性を示す具体的な実施計画としてまとめたものです。</p>	
70	意見	<p>P6(表7) P9(図-1) P7下から5行目以降</p>	<p>私は公立幼稚園の発展、存続を願っています。少子高齢化が進行し行政としてはもう「持ち堪えられない」という状況は理解しているつもりです。城山台地域の就学前人口が増加していますが、例えば高の原幼稚園も一定の受け皿となっているのではないのでしょうか？(「計画」には資料として載っていませんが)「計画」内には「ニーズ」という語句が再々記載されていますが「ニーズ」に合わせた改革が十分だったのでしょうか？例えば公立幼稚園での保育時間はニーズに合っているのでしょうか？現行の保育時間は国や府、その他の市町村との基準や相場と照らし合せて少ないという事はないのでしょうか？(この事も「計画」には載っていません)一方で、私立幼稚園はどうでしょう。「就学前人口利用別状況の推移」では、私立幼稚園の人数が増加しています。この事は、私立幼稚園が公立幼稚園よりニーズに合わせた改革を行っているという証ではないのでしょうか？この「実施計画」には大切な情報が載っていない。載っているのは、①子ども数が増えている事②公立幼稚園の利用者数が減っている事③そしてお金がかかっている事。いかにも閉園は仕方ないこと、という世論を誘導する「計画」だと思わざるを得ません。「幼稚園機能終了までの流れ」を見ても異年齢児集団での育ち合い、という観点も欠落しています。大きい子がいて小さい子がいる。その集団づくりを通じて育ち合うという実践があるはず。その一方で、集団の適正規模について述べられており、不完全な記述だと言わざるを得ません。</p> <p>令和4年度の園児募集とこの計画の発表のタイミングはどうだったのでしょうか？聞くところによると園児募集の後で計画の発表があった様に聞いています。もしこれが本当なら重大な問題だと思います。例えば良くないかもしれませんが、物の値段を示さず、サービス内容を示さず契約を迫る悪徳業者の様な印象を持ちます。理由は異年齢児集団の保証等です。公設公営が困難なら、指定管理者制度等での公設民営で存続させる、という手法はとれないのでしょうか？「計画」の見直しを求めます。</p>	<p>本市の公立幼稚園でのサービスにつきましては、幼稚園教育課程の編成等により現在の運営体制としておりますが、平成30年度より教育時間終了後の預かり保育を開始し、順次保育時間の終了時間を延ばす等のサービス向上を行ってまいりましたが、本計画案にもお示ししているとおり、幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの高まりにより、公立幼稚園の園児数の減少は続いており、公立幼稚園の再編について具体的に示す本計画案をまとめたものです。今後も現状やニーズを把握する中で、公立幼稚園におけるサービス向上に努めてまいります。</p> <p>また、高の原幼稚園の機能終了(閉園)までの流れにつきましては、段階的に園児の募集停止を行い、令和7年度に閉園を行うものであり、この間の段階的な園児数減少への対応につきましては、他の幼稚園や近隣の認定こども園、保育所との交流事業等を行ってまいります。</p>	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
71	意見		<p>高の原幼稚園の廃止の再検討を希望します。</p> <p>高の原、木津川台、相楽台地域の小学校では、生徒数が減少し1学年1学級が増加しています。近隣の高の原幼稚園廃止により、更に子育て世帯の流入が減少し、子供たちの教育環境の変化・悪化や、地域自体の衰退化が心配です。</p> <p>この地域は戸建て住宅だけでなく、URが点在しています。教育施設が近隣にあるのが「売り」でもあり、子育て世帯の新規流入を望める地域なので、地域の今後の活性化も踏まえて再検討を希望します。</p> <p>また保育ニーズの多様化ですが、長時間保育だけでなく、住んでいる地域でゆったりと教育を受けさせたい人も居ます。地域には兜台こども園がありますが、1号枠での入園が出来なかった人が居ます。無償化されても諸々の高い実費を必要とする私立幼稚園を望まない人も居ます。選択できる教育環境として十分なのか検討してもらいたいです。</p>	<p>本計画案では、高の原幼稚園の定員充足率や近傍の教育・保育施設の状況等を勘案し具体的な計画案としてまとめたものです。なお、計画策定後の本再編を進めるにあたりましては、公立2園での受け入れ体制を整えるとともに、近接する地域内の私立認定こども園の1号利用等の受け入れ等について、法人との協議を行う等柔軟に対応してまいりたいと考えます。</p>	
72	意見		<p>(その他要望)</p> <p>平成30年から令和2年まで高の原幼稚園に通園していました。利用者の減少は無償化もありますが、バス通園の環境にも要因があったと思います。木津川台地区にはバス停車せず利用はできず、また利用者が増えつつあった城山台地区のバス停車場も木津駅前のみという年もありました。広い城山台地区で停車場が1カ所しかなく、その場所までの送迎が大変だった保護者の方もたくさん居ました。園選定においては、通園のしやすさは重要です。利用者減少の対策として十分だったのか、今後の他の幼稚園の運営のためにも、再検討を希望します。</p>	<p>通園バスの運行につきましては、毎年度の通園児の居住地域の状況により、乗車人数や園までの乗車時間を考慮しながら、運行ルートやバス停の設定を行っております。再編を進めるにあたり、3歳児のバス通園や効果的な運行ルートを検討してまいります。</p>	
73	質問		<p>P2の公立幼稚園利用園児数にあるように、高の原幼稚園の定員充足率は28.8%（定員320人）となっていますが、令和4年度の高の原幼稚園の募集人数を見ると、「3歳児 20名、4歳児 15名、5歳児 若干名」となっており、そもそも定員数の募集が実施されていない状況が伺えます。木津、相楽幼稚園の募集人数を見ても同様に定員数の募集が実施されていない状況にあると考えます。</p> <p>高の原幼稚園の閉園理由に定員充足率の減少があると思いますが、そもそもこの定員数が実態とかけ離れた過大なものであり、これを閉園の根拠のひとつとして採用することは適切なのでしょうか。</p>	<p>本市公立幼稚園の募集定員につきましては、これまでの申込者数等を参考に設定を行っておりますので、募集定員の総合計は年度毎に異なっております。</p> <p>再編の具体的な内容を検討するにあたり、施設の確保可能な定員に対する実園児数の割合を注視することは、施設の効果的な活用や幼児教育における集団生活の確保のためにも適切であると考えております。</p>	
74	意見		<p>例年各幼稚園の3歳児の募集は1クラスしかなく、3歳児の募集が少なすぎます。相楽幼稚園では、例年3歳児の募集が1クラス20人しかなく、募集より多くの方が応募し、抽選になります（直近はわかりません）。他の公立幼稚園の状況は把握していませんが、相楽幼稚園だけが特別人気があるようには思えず、他も同じような状況と推測されます。</p> <p>今の時代に3歳児から入園させずに、4歳児・5歳児から入園させたいと思う保護者は少数派で、多くの保護者が3歳児から入園させたいと思っています。抽選に漏れてしまうと、翌年度の4歳児の募集を待つが、他の私立幼稚園の入学を検討することになってしまうため、私立幼稚園の園児数が増加している背景に、公立幼稚園の3歳児抽選に落ちた子が一定数流れている可能性があります。</p> <p>本計画策定にあたっては、3歳児公立幼稚園入園ニーズの実態把握や抽選で漏れてしまった子のその後の所属把握、3歳児入園希望者が全員入園できるよう対策の検討が必要と考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>3歳児は、公立幼稚園3園で4クラス・80人を定員として運営を行ってききましたが、定員80名に対して毎年抽選を行っており、その対策として令和3年4月入園から3歳児を5クラス・100人定員で募集を行ったところですが、申込者数は72名でありました。なお、3歳児の募集定員を検討する際には、4歳児から入園をご希望される方もこれまで一定数おられる状況であり、4歳児での新たな受け入れができるよう設定を行っているものです。</p> <p>なお、本市の公立幼稚園でのサービスにつきましては、幼稚園教育課程の編成等により現在の運営体制としております。特に平成30年度より預かり保育を開始し、順次保育時間の終了時間を延ばす等のサービス向上を行ってまいりました。今後も現状やニーズを把握する中で、公立幼稚園におけるサービス向上に努めてまいります。</p>	
75	提案		<p>P1の「計画の趣旨」に記載のとおり、全国的な流れとして長時間保育ニーズの増加に伴い、幼稚園ニーズの減少の流れは事実としてその通りであると思いますが、木津川市の人口からみて、決して幼稚園の数が多いとは思えません。</p> <p>私が以前住んでいた大和郡山市は人口8万人で公立幼稚園が8園ありました。また、大和郡山市の幼稚園と比べて、木津川市の公立幼稚園は施設の老朽化だけでなく、生活発表会や音楽会などの各種行事を見ても、残念ながら市として幼児教育にあまり力を入れていないように感じています。</p> <p>短絡的に高の原幼稚園を閉園とするのではなく、公立幼稚園の園児確保に向けた幼稚園の魅力向上についても検討し、数値目標を設定するなどして、公立幼稚園の魅力向上及び園児確保対策についても計画に盛り込むべきと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>本市の公立幼稚園でのサービスにつきましては、幼稚園教育課程の編成等により現在の運営体制としております。特に平成30年度より預かり保育を開始し、順次保育時間の終了時間を延ばす等のサービス向上を行ってまいりました。今後も現状やニーズを把握する中で、公立幼稚園におけるサービス向上に努めてまいります。</p> <p>なお、幼稚園における預かり保育の見込みと確保量につきましては、「第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画」の65ページに記載させていただいており、今後も利用しやすい預かり保育の充実を図ってまいります。</p>	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
76	意見	P2、7	園児数定員を3歳児では20人、4・5歳児では35人となっていますが、二行目に書かれているように集団生活による遊びや体験を通したきめ細やかな幼児教育を推進するためには、3歳児では10人程度、4・5歳児では20人程度がふさわしいと小学校で教員をした経験からもそう思います。定員募集の方法を変え2クラスにしてもっと日常的にゆったりと、良い保育ができるし、保育士さんも子どもたちも優しく強く育てられると思います。	1学級当たりの定員等につきましては、学校教育法に基づく幼稚園設置基準では、1学級35人以下と定められており、本市では幼稚園規則において、3歳児20人、4、5歳児では35人と定めております。適正規模について、文部科学省の「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」(平成25年)では、幼稚園においては「個に応じた援助」を行いながら、集団の形成過程を大切に、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳児でも20人前後、4、5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられており、本市では幼稚園規則に定める3歳児では1学級20人、4、5歳児では1学級35人が適正規模であると考えます。	
77	意見	P2	職員数正職員16人、会計年度職員27人となっています。本来職員は子どもの心と体を育てようとする人も同じように子どもに接し働いています。正規・非正規の違いは働く人にも子どもたちにもいいことはありませんよね。みんなが平等に働けるようにしてください。	公立幼稚園の職員につきましては、幼稚園設置基準に基づき配置しており、幼稚園教諭の資格を持つ職員が従事しております。担当する業務により勤務時間等は異なりますが、幼児教育の目的・理念のもと、正職員、会計年度職員ともに幼稚園教育現場で従事いただいております。	
78	質問	P5	私立幼稚園等児童は2.9%増となっているが、公立幼稚園児童数は37%の減少となっています。何が原因なのか、何も書いてありませんが、調査・検討はなされたのでしょうか。就学前人口のうち保育ニーズが高まっているのが要因とされていますが、それなら公立・私立どちらの幼稚園も減になるのではないのでしょうか。	公立幼稚園の園児数は平成29年を境に減少傾向にあり、保護者の就労の増加による保育ニーズの高まりに併せ、令和元年の幼児教育・保育の無償化や私立幼稚園ニーズの増加が主な要因であると考えています。特に、私立幼稚園の園児数につきましては、幼児教育・保育の無償化以降、利用料等保護者負担の軽減が行われたことや、保護者ニーズに見合った施設選択等により、私立幼稚園希望者数の増加に繋がっていると考えております。	
79	意見	P9、10	保護者の就労に関わらず子どもを受け入れて教育・保育を一体的に提供するとしていますが、幼稚園児と保育園児と一緒に園の中にいるということですから、教育内容、保育時間などが変わってきませんか。日によっては早く帰るお子さんと時間外保育を受けるお子さんとの違いが出てくるでしょう。そうすると子ども同士、時間の違いや保育室の変更などで落ち着いて生活できない時が出てくるのではないかと心配します。幼稚園、保育園は子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、家庭における子育て支援を推進するものです。ここに書かれているように、個別に支援を必要とする児童への積極的支援と子育て支援施策を展開する拠点です。保護者も地域住民も未来を担う子ども達が健やかに育ってくれることを願っています。子ども達を地域で育てることは幼児にとって大切なことです。保護者のニーズに応じて豊かな幼児教育の場を存続させ、幼児教育・保育環境の向上に取り組んでください。	本計画案では、木津幼稚園・相楽幼稚園の認定こども園への移行を検討をすることとしております。認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。認定こども園教育・保育要領に基づき、家庭との連携を図りながら、教育及び保育の基本に基づいて一体的に展開される認定こども園での生活を通して、生きる力の基礎を育成いたします。また、義務教育及びその後の教育の基礎を培いながら、保護者と共に園児を心身ともに健やかに育成するものとして、教育・保育カリキュラムに沿って日々の教育・保育の実践が行われております。	
80	質問	P4 令和2年度決算額は園児一人当たり599千円、平成28年度では園児一人当たり393千円で、公立幼稚園の運営に要する市負担額は206千円、52.4%増加し(表-5)園児一人あたりに要する一般財源経費(公立3園合計決算ベース	園児一人あたりに要する一般財源経費(公立3園合計決算ベース)があげられ、平成28年度の一般財源所要額201,783千円で園児数514人1人当たりの経費393千円、令和2年度同所要額231,152千円で園児数386人1人当たり599千円と52.4%の増加との記載があるが、この大きな要因は無償化に伴い使用料収入がなくなったことからよいですか。その上で、構造として尋ねる。政府が上限額を決め(国庫負担金の精算基準額)、それを上限として、市が実際徴収する幼稚園使用料を決める、市町村が決める使用料は、上限額よりも低くする場合が多く、木津川市もそうだったと理解している。そして減免額は市町村の単独負担。無償化によってそのあたりの関係がどうなったのか。予算的には政府が定める上限額市減免は不要となり、減免額が大きな市町村ほど無償化によって大きな財源が生まれたのではと思うが、52.4%の増加と単純に説明できるものなのですか？	本市の公立幼稚園の一般財源所要額の平成28年度と令和2年度の経費比較における増加の要因といたしましては、無償化による利用者負担額の減少も要因の一つであると考えますが、その要因以上に公立幼稚園運営に係る歳出経費の経常経費一定水準(年間20~23千万円)の支出に対する園児数の減少が大きな要因と考えます。なお、ご意見のとおり本市公立幼稚園の利用者負担額につきましては、令和元年10月の無償化以前は国が定める特定教育・保育施設等の利用者負担額(1号認定・教育標準時間)よりも低額(4階層0~7千円)に設定しておりました。	

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	反映
81	質問	P5 (3) 就学前人口及び施設別利用児童数の状況	公立・私立幼稚園児数の合計園児数は、平成28年1006人、同29年1028人、同30年1007人、令和元年944人、令和2年1004人、令和3年959人と推移している。令和元年が944人と一番少ないのは無償化の影響だと思うがどうですか。また、幼稚園等を希望する満3歳以上の就学前の子ども(いわゆる1号認定子ども)の見込量を設定しており、令和2年度の918人から以降800人台で推移すると見込んでいます(表-8)とあるが、見込み量と実際の数に開きがあります。前提条件としてこれを記載するのは、どのようなのでしょうか、説明を。	(表-8)につきましては、令和2年3月に策定した「第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画」において、1号認定(公立・私立幼稚園、認定こども園1号等)の児童数の令和6年度までの見込み量を抜粋したものです。ご指摘のとおり、その見込み量と実数に約70人の差がありますが、現在約950人の1号利用児童うち半数以上の児童が、市外を含む私立幼稚園等を利用している状況であり、公立幼稚園の利用児童は令和3年度では325人となっております。再編を進めるにあたりましては、幼稚園・保育所・認定こども園など、それぞれの施設が連携する中で、就学前児童の受け入れ体制の確保を行ってまいります。	
82	質問	P6 幼児教育の充実に向けて	我が家は3人の子どもを高の原幼稚園で過ごしました。まだ3歳児はなかったのでそれぞれ2年間。PTA会長をさせてもらったこともあり、園長先生はじめ先生たちの教育への思いや熱意を側で拝見し、親として地域の大人としてできることをしたいという思いを持つことができました。親子ともども最初の社会的なつながりを作ってくれた貴重な場所です。あれから幾年もたちますが、子育ての孤立化は決して解消していませんし、横のつながりや保育園を選択する率も高くなっていることは事実ですが、歩いて行ける場所に子どもも親も孤立しない安心できる拠点としての幼稚園の意義は重要だと思います。子育てニーズの多様化等の影響とありますが、実際どのようにニーズをとらえていますか。無償化にともない公立・私立の使用料の面での差異がなくなることを見通して歴史ある木津川市の公立幼稚園を保護者ニーズに合うものに変えてこなかったのではないですか。実際にアンケートなど取られたのですか。ニーズに注視しながらの具体策はされたのですか。子ども子育て会議(7月)の議事録を拝見して、「600人近い子どもたちが市外の幼稚園を利用しているがもどってきてもらうために幼稚園全体でとりくむべきものは何かといった建設的な進め方を求める内容が欲しいし、丁寧に検証する必要がある」とか、「このままの方向性で進めるのはいかげんなものかと思う」委員さんの意見、さらに事務局が「今すぐの話ではなくこういう形で検討していきたい」と述べているのにかかわらず、このような急な提案は子ども子育て会議の議論を踏まえずに進めているのではないですか。	本市の公立幼稚園でのサービスにつきましては、幼稚園教育課程の編成等により現在の運営体制としておりますが、平成30年度より教育時間終了後の預かり保育を開始し、順次保育時間の終了時間を延ばす等のサービス向上を行ってまいりましたが、本計画案にもお示ししているとおり、幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの高まりにより、公立幼稚園の園児数の減少は続いており、公立幼稚園の再編について具体的に示す本計画案をまとめたものです。今後も現状やニーズを把握する中で、公立幼稚園におけるサービス向上に努めてまいります。本計画案につきましては、計画の政策形成過程の中で、教育委員会や子ども・子育て会議を経て、パブリックコメントにおいて市民の皆様のご意見を伺いながら、一定のプロセスのもと進めておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。	
83	意見	P10 再編実施計画	この計画はあくまでも案ですよね。十分な説明をするとはきまってからの説明ですが。協働のまちづくりを掲げている木津川市です。公助について話し合うことから始めてほしいです。閉園を行う場合は、保護者等への十分な説明を行い、とありますが、スケジュールを見ると、令和4年度高の原幼稚園募集停止とされています。来年4月に3歳児入園の子どもさんは、昨春秋にすでに手続きを経て入園を心待ちにしています。年中さんになるときに、年少時が入ってこないというような進め方は、ありません。これをそのまま進めるといふのなら、その時点で丁寧な説明をできる状況にありません。再考を求めます。	昨年10月の公立幼稚園の願書受付後に、計画案の発表・保護者説明会の実施になったことにつきまして、本計画案の政策形成過程における教育委員会会議や子ども・子育て会議等に一定の時間を要する中で、このような形になったことにご理解いただきますようお願いいたします。また、高の原幼稚園の機能終了(閉園)までの流れにつきましては、段階的に園児の募集停止を行い、令和7年度に閉園を行うものであり、この間の段階的な園児数減少への対応につきましては、他の幼稚園や近隣の認定こども園、保育所との交流事業等を行ってまいります。	
84	意見	P11	令和7年度高の原幼稚園について機能終了(閉園、相楽幼稚園、木津幼稚園について、現行の幼稚園機能を維持し、公設公営を継続しながら認定こども園への移行を検討とありますが、この件について、子ども子育て会議で、委員の皆さんの意見を聞き十分に議論をつくしましたか。子ども子育て会議の設置の目的は、「子育て当事者や関係者のニーズにしっかりと応えていく必要があることから、この会議において、子どもの保護者、事業主や労働者の代表、子育て支援の当事者、学識経験者など、様々な関係者にお集まり頂き、事業計画について意見をお聞きします。」とありますが、今回の木津川市公立幼稚園再編実施計画(案)については、令和3年7月19日(月曜日)に行われた会議で、一度説明をされただけだと思います。もっと十分な議論をしていただきたいと思っております。議事録の中にも、このままの方向で進めるのはいかげんなものかとの意見がありました。10年20年先を見据えた政策を打つことが必要であるとの説明をされていますが、30年50年先のことを考えていただきたいです。民営化するということは、利益が出ない場合は、廃業閉園になってしまいます。子どもや孫が、ここ木津川市で子育てしやすいまちづくりを考えていただきたいです。十分な議論検討を継続していただきたいと思っております。	本計画案の政策形成過程として、令和2年度より教育委員会会議や子ども・子育て会議等で公立幼稚園の現状、保育ニーズの動向等のご説明を行い、公立幼稚園の在り方についてのご意見を伺い、回数を重ねながらご審議いただき、本計画案をまとめたものです。また、本計画案につきましては、計画の政策形成過程の中で前述の市民(保護者代表様等)を含む委員会・会議を経て、パブリックコメントにおいて市民の皆様のご意見を伺いながら、一定のプロセスのもと進めておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。	

番号	種別	該当箇所	意見	市の考え方(案)	反映
85	意見	P11	<p>木津幼稚園、高の原幼稚園両方に2人の子どもを通園させておりました。高の原幼稚園の機能終了には反対です。元々公立幼稚園の3歳児の募集が少なすぎて抽選に落ちて入れなかったご家庭をたくさん知っております。こども園になり3歳児以下の募集を多くしたらまた応募も元のように多くなると思います。3歳児枠に入れないものという定義がついてしまっていて、入りやすいところへ行ってしまう人もいらっしゃると思います。保育園(こども園)にするのは賛成ですが、高の原幼稚園は残して下さい。</p>	<p>3歳児は、公立幼稚園3園で4クラス・80人を定員として運営を行ってまいりましたが、定員80名に対して毎年抽選を行っており、その対策として令和3年4月入園から3歳児を5クラス・100人定員で募集を行ったところですが、申込者数は72名でありました。</p> <p>なお、計画策定後の本再編を進めるにあたりましては、公立2園での受け入れ体制を整えるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園など、それぞれの施設が連携する中で、就学前児童の受け入れ体制の確保を行ってまいります。</p>	
86	意見	P7-6	<p>子育てニーズの多様化について十分な把握と理解はあるのか？なぜ在園中の親に聞かないのか？無償化にともない公立幼稚園の利用者数が減少したなら増やすための努力はしたのか？公立幼稚園に通わせている理由の1つに先生たちが長く勤められている事で安心して通わせれるという事があります。私立の園などは先生達の入れかわりも激しく年長組でも途中で担任が変わるなど子も親も不安になると感じています。週3しかない給食問題や預かり保育の問題などもあります。子も親も安心して通える園がなにより必要と考えます。幼稚園の説明会も自由参加で今年卒園する親は意見が言いづらく参加数が減っていたと思う。パブリックコメントに意見をとのことだったが、コロナなどの問題もあったと思うがこれもコメントしづらい、忙しい子育て中の親にとってもっとやり方があったと思う。</p>	<p>本市の公立幼稚園でのサービスにつきましては、幼稚園教育課程の編成等により現在の運営体制としております。特に平成30年度より預かり保育を開始し、順次保育時間の終了時間を延ばす等のサービス向上を行ってまいりました。今後も現状やニーズを把握する中で、公立幼稚園における預かり保育・給食等のサービス向上に努めてまいります。</p> <p>なお、本計画案にかかる高の原幼稚園の保護者説明会につきましては、令和4年度新入園児と在園児全クラスを対象に5回実施させていただきました。保護者様には、急な案内にも関わらず、ご参加いただきましたことに感謝申し上げます。</p>	